

事務局長、会計責任者及び経理担当者のための「専門講座」

社会福祉法人監査指導への対応 社会福祉法人会計基準及び経理規程に基づく 会計処理

主催：税理士法人あおぞら 社会福祉法人会計・税務コンサルティング専門家チーム

研修内容

社会福祉法人指導監査担当者研修会(厚生労働省)の資料によれば、法人が社会福祉法人会計基準及び各法人が定めた経理規程通りに会計処理を行っていない場合には、法人への指導として、経理規程通りに業務を行う。経理規程を修正する。のどちらかの方法による処理を指導することになっています。

毎年実施される指導監査報告においても、会計処理についての指摘件数は多く、事務局長および会計担当者の方は、しっかりとそのポイントを押さえておく必要があります。

適正な会計処理がされている法人は監査時間も少なく、指摘事項も少ないため、当日立ち合いを求められる監事の方々からも高い信頼と安心感を得ることができます。

説明内容のポイント

経理規程の記載内容について
経理規程による会計処理について
経理規程どおり会計処理がされていない場合の対応
経理担当者として抑えておくべきポイントは何か



開催要項

開催日	時間	会場	定員
9月3日(火)	13:30 ~ 16:30	(公財)三重北勢地区 地場産業振興センター4階 四日市市安島1丁目3番18号 TEL059-353-8100	20
9月4日(水)	13:30 ~ 16:30	税理士法人あおぞら 宮川事務所1F 研修室 伊勢市宮川2-3-17 TEL0596-24-6770	50
参加費	会員：無料 非会員3,000円/1人(税込み)		

受講対象者：事務局長、経理責任者、経理担当者

講師：社会福祉法人経営アドバイザー 前野 三駒

持参物：筆記用具、電卓

駐車場：お車でお越しの場合、四日市会場の場合はお近くの有料駐車場をご利用ください。

伊勢市会場の場合は、当事務所駐車場(無料15台収容)をご利用ください

申込方法：参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

TEL 0596-24-6770 担当 北出 ユキ子

参加申込書

申込FAX番号 0596-28-0141(24時間受付中)

法人名 領収書の宛名 となります。			
住所			
TEL		FAX	
E-mail			
参加日	9月3日(火) 四日市市会場	9月4日(水) 伊勢会場	
参加者名		参加者名	
参加者名		参加者名	

(公財)三重北勢地区 地場産業振興センター (四日市市会場)



税理士法人 あおぞら宮川事務所 (伊勢市会場)

